

○5番(種村 博行君) お疲れさんでございます。もしかすると時間いっぱいになってしまうかわかりませんので、早速質問に移ります。

今日は3つの質問をさせていただきます。

1つ目の総合計画3年間の結果はということで、第5次総合計画は平成23年度から10年間の計画ですが、その進め方は3年間の具体的な実施計画を策定し、毎年度見直しをして進めるとしています。平成23年から平成25年までの実施計画は順調に進められたでしょうか。

よろしく願います。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 種村議員の総合計画についてのご質問にお答えをいたします。

第5次総合計画におけます実施計画は、基本計画に基づく具体的な計画で、毎年、先行き3年間の事業計画を策定し、予算編成と各課の事業実施の指針となるものでございます。

実施計画の対象事業は、本町が実施主体となっている主要事業で、前年度は170事業の実施計画を策定し、この計画に基づき事業を進めております。

実施計画の内容には、総合計画における基本施策の位置づけや事業の概要、目的、課題、事業の実施方法、事業費、実績等を記載しており、社会情勢に弾力的に対応するため、毎年、各課と企画調整委員会で実績等をチェックし、必要な場合は修正や補完等を行っております。おおむね事業は実施計画に沿って順調に進んでいるところでございます。

また、昨年度からは秋に実施する企画調整委員会に加えまして、春と秋の時期に事業レビューを取り入れ、主要事業の効果的・効率的な推進を行うための体制を強化いたしました。

今後も総合計画に基づく実施計画の事業を推進することで、本町の目指すべき将来像「みんなが喜び、輝き、幸せを実感できるまち東員」を実現できるものと確信しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) この総合計画を見てますと、町のそれぞれの方が、それぞれの立場でつくられていて完璧なものになっているなという感じがいたしました。

計画どおりやれば費用は安いものと思うんですけども、この計画をつくった費用ですね、どれぐらいの方が参画されてどれぐらいの費用がかかったのでしょうか、1冊をつくり上げるのに。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 第5次総合計画を策定させていただくに当たりましては、こちらにつきましては平成23年度から10年間という形の総合計画を策定しており、平成

22年度に井戸端会議とか、各町民の方に参画をいただきながら作成をさせていただきました。

コンサル等にも入っていただいて作成をさせていただいたところでございますけれども、費用について、申しわけございません、今ちょっと手元に持っておりませんので、また後日報告をさせていただきたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) わかりました。それでもかなりの人がかんでもらってますので、相当かかっていると思います。

先日、教育長と入学式が終わってから話をしたんですけども、第一中学校の入学式で、新入生が新しい子たちを迎えるのに目標を持つという挨拶をしてくれました。目標を持つということは人を育てると思いますし、今の中学生は、教育長との話で、昔のおれたちの子ども時代とは違うなと話をしたのを思い出します。

役場はISO14001を一時やってみましたね。目標管理のことはわかっていると思うんですけども、この計画は3年間の具体的計画を上げてやるというのは、だれが計画をしているのでしょうかね、中心になってやっている方は。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

総合計画における部分で10年間の基本構想をさせていただきますして、実施計画という形で3年間のローリングをさせていただくところでございます。その3年間のPDCAのサイクルと申しますか、先ほども申し上げましたようにスプリングレビューと申しまして、春にその年のどういうふうな方向で進んでいくかという部分も検討させていただき、夏の時期にサマーレビューと申しまして、次年度の施策について検討させていただき、オータムレビューと申しまして、秋にそれをもっと具体化をさせていただく。それと合わせまして検証をさせていただくというような部分で、PDCAのサイクルに基づいて企画調整委員会と申しまして、幹部のほうで検証をさせていただき、最終、町長のほうへ報告をさせていただいているところでございます。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 計画というのは、一般的に私も企業におりましたのでわかりませんが、普通は実行する人が自分たちでできることをコンプライアンスの問題とか、いろいろハードルの高いものもありますけども、基本的にはできることを計画するということだと思えますよね。そういう意味では計画を立てるというのは、やる人が計画を立てる。要するに幹部だけではなくて、末端の人たちも計画に参画してないと、やらされ感ばかりでやる気が起きてこないと思えますよね。

この総合計画は、職員の方とはまた違う方が計画されたと思えますよね、一部はかんでみえますけども。その計画をやれと言ったってだめというか、やる気が起きませんよね。そ

れを具体的にかみ砕いて、自分たちでおれたちはこうするんだという計画ですね、そうしないとやる気が起きないと思うんですよね。

それと同じように毎年度の計画も、町の職員全員がこの計画に関与しないとやる気が起きないと思うんですよね。ですので、計画は全員がやるということにしてもらわないと私はだめかと思うんですね。

それと実施計画ですけれども、だんだん細かくなっていきますけれども、一般的に5W1Hとありますよね。いつ、だれが、どこで、どんなふうにするんだという、そういうのが計画の中に入っているかどうかということ、そういうふうになっているのでしょうかね。例えば今年の新入社員でもお前はいつ何をやるんだ、どういうふうにするんだというふうな、そういうことが入っていないと新入社員の子でもやる気が起きない、能力が伸びていかないと思うんですよね。そういうふうになっているかどうか、お聞きします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

総合計画のほうですね、それこそレビューのほうで、企画調整会議の中は幹部等で検証させていただくところですけども、当然、計画に参画をいただいているというか、事業につきましては各課の中で十分論議がされて、その事業が反映をされて、昨年ですと170の事業が実施計画のほうへ上がってきているという状況でございます。

当然ながらその中で、だれが、どういった事業をするかという部分の検証も踏まえ、新しい現在の第5次の総合計画におきましては、初めての取り組みですけども、目標値という部分も計画の中に入れさせていただいております。その目標をクリアするための施策を各課のほうで職員全員で築き上げていくというところでございます。

それと先ほど、この計画作成をするに当たってかかわっていただいた人数ですけども、未来会議という形で町内の住民の方34名、また策定審議会という形で20名の方にも参画をいただいております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 総合計画の中には、みんなで目指す目標値というのがありまして、それに向かって今年は例えば平成32年度が100とすれば、この3年間は30ですかね、30まで達するという計画が各課にあるということですよ。

それと毎年度の進捗ですけれども、平成27年度は総合計画を見てますと、町民の方にアンケートをとって進捗を見るよとなっていました。ところが毎年の進捗というのはどういうふうに見るのでしょうか。これが達成されたかどうかというのは、どういうふうに見ているのでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほど種村議員おっしゃられますように、中間の年で住民の方のアンケートを実施をさせていただきたいという形で、目標達成の部分の評価もしていきたいと考えております。

それと毎年につきましては、先ほど来申し上げております、庁内の中で検証をしておるといところでございます。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 私も一生懸命考えて、どうやって進捗を見るのだろうかと思ったときに、よく広報なんかにもありますけど、各課の出前講座とかありますね。それとかつぶやきポストとか、町長のふれあいトークとか、各種のいろんな団体、委員会さんがありますよね。そういうところでいろんな意見とか苦情とかが上がってくると思うんですけども、そういうのがまさしく私はアンケートだと思うんですけども、それをうまくまとめておいて、これはルーチンの仕事の苦情だとか、意見だとか、目標に関する意見だ、苦情だというのは全部区分けして違うポストに入れて、それを町の方全員が見れるように、これは私たちのところの意見だなどというのがね、そういうふうにしておかないと私はチェックできないのかなと、毎年のチェックはね、自分たちの感覚だけになっちゃいますものね。そういうふうにしてもらうといいかなと思うんですけども、それはどうでしょうかね。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

現在も例えばつぶやきポストであるとか出前講座の実施等につきまして、その内容等につきましては関係課には当然回覧をさせていただいて共有できるようにさせていただいているところでございます。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 計画の中に、これからのまちづくりは町民との協働ということが総合計画の基本になっています。少子高齢化で、そうならざるを得ないと思うんですけども、先ほど午前中の質問でも、協働という言葉がいっぱい出てきましたね。高齢化に対してどうだとか、そこですけども、問題は連携とか協働を、聞き取りのときでも予算をとる計画書みたいなものを見せてもらったんですけども、一番最後に協働でやるとか書いてもらってありました。だけど問題は、どういうふうに協働でやるんだということなんですね。町民との協働、どうするんですかね。協働でやるというのが方策で書いてもらってあったんですね。それは方策ではないんですね。協働でやるというのはどういうふうにやるんだということが私は問題だと思うんですけども、その辺はどういうふうな考えを持ってみえるでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

少子高齢化を迎え、東員町だけではなく、日本全国ですけれども、本当に大変厳しい状況になっていると思います。そのような中で行政だけでまちづくりを行っていくというのは本当に難しい時代になってきている、これはもう皆さん承知をしているのかなというふう

思っておりますし、協働で、ということでお示しをさせていただいているところでございますが、そしたらどういふふうに協働で事業を進めていくかというのは本当に難しいところでございまして、市民活動支援センターの充実、こちらは当然させていただくところでございます。

それとやはり町民の方に私たちも、今この東員町を取り巻く環境と申しますか、日本全国の状況という部分を広くお知らせをする必要があるんだろうと。そういうことで地域に向いていって、今の状況もお知らせをしていただきながら住民の方の盛り上がりというか、お手伝いをいただけるような仕組みづくりをこれからはしていくということが必要なのかなということで、現在、政策のほうでも、これから地域に向いていくという部分の協働のまちづくり、地域力を上げるという部分の施策を検討をさせていただいて、地域に向いていこうということで計画をさせていただいております。

○議長(木村 宗朝君) 水谷俊郎町長。

○町長(水谷 俊郎君) ちょっと補足をさせていただきたいと思うんですが、協働の必要性というのは、少子高齢化で財政が厳しくなってきたから協働だということ、それもあるんですが、私は高度成長期の日本がもう安定期、成熟期に入っているというふうに思います。

そんな中でやはりそこに住む方のニーズ、行政に対するニーズもそうなんですが、自分たちが生活していく中での欲求というものが非常に多様化しているということで、行政サービスだけではとても間に合わない。その中には、行政がどうしても提供しなければならないものではないものも入っていると思います。

そんな中で、どうしたら物質的にではなく、心豊かに地域で生活をしていただけるかということ考えたときに、行政ができること、できないことをはっきりさせまして、そしてその中で市民活動なりサークルなり地域活動なりで、ニーズにこたえていただく、それに対して行政としてはバックアップをさせていただく、こういう形がこれから出てくるのではないかなということで、とても行政だけで追いつくものではないということ、ニーズにつきましては、そういうことで行政とそこに住む住民の方との協働というものが出てくるんだろうというふうに思っております。

先ほど総務部長が答えましたように、こうなりますと市民活動支援センターの重要性というのはものすごく大きなものになってくるというふうには思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 先ほどの総務部長の話ですけども、市民活動支援センターの、町長も同じですね、重要性が随分ウエイトを占めてくると。私もそう思っているんですけども、東員町で69団体ですかね、ボランティアさんとか、登録されている方が。ボランティアの方は自費でもってボランティアをされているんですね。そのモチベーションというのはどこから生まれるんだろうかと真剣に考えました。こういうモチベーションはどこから生まれてくると理解されてますか、総務部長。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

現在、市民活動支援センター、69団体が登録をさせていただいておりまして、本当に皆さん活発にご活躍をいただいております。そういった中でモチベーション、これはやはり皆さん東員町に住んでみえて、このまちをよくしたいという気持ちがなせることだと考えております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) これがわからないと私は支援はできないなという感じはしているんですね。

私はこう思いました。私の桑名市の友だちにも聞いたんですけども、実際にはボランティアという気持ちがないんですよね。ボランティアというのは3時間ばかり、4時間ばかりかな、討論したんですけど、それは手段なんだと。ボランティアというのは自分を高めるために、それによって友だちがいっぱいできる、そういうことで私は生涯の勉強だと思ってボランティアをさせてもらっている、ボランティアというのは自分を高める手段だとおっしゃってみえました。

私もそうかなと。私も多少なりともボランティアをやってますけども、ボランティアをやっているときは、まちのためにと、そんなことは思っていないんですね。自分が友だちがいっぱいできるし、そういうことだと私はその時理解したんです。

私はそういう考えですけども、そういうふうには理解してないと、行政の方がボランティアさんに接しても行政目線になってしまって、行政目線になったらこれは大変なことですよ。ボランティアさん、そっぽ向いちゃいますよね。1回でもそういう発言があったときには、もうこっちを向いてもらうのは相当な覚悟が要ると思うんです。ですので、要するにボランティアさんの目線になるということは、そんな勉強をしないと私はいけないと思うんですよね。というのはどういう勉強かという、1回ボランティアの団体に入って、職員さんがずっとやってみること、私はそんなことが必要かなと思うんですけども、その辺の考えは町長どうですかね。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) まさにそうだと思います。

人間というのは人の間と書きますね、決して人一人だけでは生きていけない。ですから私は人間は社会の中で人と人とのつながりの中で生きている、存在価値を見出すというふうには思っておりまして、自分の存在価値を見出すために、いろんなつながりを持つという中でボランティアがあり、あるいはサークルがあり、NPOがあり、いろんなことがあるというふうには思って、自己を高めるためにいろんなところへ自分から自ら入っていくということが市民活動だろうというふうには思ってまして、行政というのは、行政サービスというところにおいて、そういう活動を行っていただくことによって少しでも行政サービスの一助になっていただければなら、そこのところはバックアップしていくということもあるだろうし、あるいはその

方たちが生きがいを持って地域で活動されること自体が、これは行政サービスとは関係ないところであっても、それ自体が非常に意義のあることですので、そういうところへバックアップするだとか、いろいろ考え方があると思うんですが、そういうことで行政の目線から考えるのではなくて、住民目線で考えたところで、その中で行政のやるべき役割は何なんだということを考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) そういった勉強をぜひしてほしいなと思っております。午前中の高齢者の方が増えてきて介護云々という話がありましたよね。それで返答が、そういうボランティアさんを見つけるという話もありましたけど、見つけてしまったらこれは行政の仕事ですから、それをやってくださいといったら、これは役場の機関になってしまうのです。そういうのは自動的に自然に生まれてくるものであって、それを私たちは探しますでは、これは行政なんですよね。ですので、それは余り言ってはいけないことかなと私は思います。自然に生まれてくるのであれば、それは行政が支援するということだと私は思っています。

ところできらきら募金とか、この間、イオンでやっていたイエローレシートという活動をご存じですか。どちらさんですか、お願いします。

○議長(木村 宗朝君) 小川増久町民課長。

○町民課長(小川 増久君) すみません、市民活動を町民課で担当させていただいておりますので、お答えさせていただきます。

イエローレシートの関係は、事業の内容のことでよろしいでしょうか。イオンさんが昨年度から市民の応援のためのキャンペーンという形で始められておまして、月1回、レシートの1%を、登録いただいた団体に対して助成をしていただくというような概要と、きらきら基金については、たしか桑名市のみえきた市民センターのほうの補助金というか、皆さんから募金をいただいたお金を、助成の申請をいただいた団体に対して一部助成をいただいているというような内容でございます。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) イオンもボランティアさんを後押ししているということで、きらきら募金も、企業さんがほんのわずかなお金ですけど、皆さんで分けてくださいよということで募金活動をしていたと思うんですけども、ボランティアさんは自費でやってみえるから、少しでもプリンターのインク代とか、それくらいは欲しいなと思って、そこに参加されていると思うんですけども、それ以前に、先ほども言いましたけども人とのつながり、そこで人とのつながりができて、その人が成長していくということだと思うんですね。ですので今、69団体ありますけども、そこに行政が69団体の人に、こういうことがあるよということを情報を発してやらないと、私はだめかと思うんですね。一部分しか知らないと思うんですよ、団体さんが。そういうことも行政の仕事だと思うんですね、市民活動支援センターとしての、

支援としての仕事だと思っんです。そういうことをぜひ目配せしながら、細かいところまで支援してやってほしいなと思っております。

では次の質問に移ります。

2つ目は藤川堤防道路の安全対策ということで、堤防は本来、洪水時に我々の生活を守るためにつくられたものであり、道路としての強度を持っていない。しかしながら車社会になって、その利便性から、さまざまな規制のもとで堤防道路として利用しているのが現状であります。

堤防道路のうち、藤川堤防は、近隣の交通事情により平成22年に大型車の通行規制が解除され、多くの危険性をはらんだまま、今、幹線並みの通行量となっています。この道路で昨年は桑名市と東員町の境界付近でトラックの転落事故が2件立て続けに起き、今後大きな人身事故が起きないか心配してますし、舗装路面は波打ち、堤防本体の損傷も心配されます。安全対策について、考え方を伺います。

○議長(木村 宗朝君) 山下誠司建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 藤川堤防道路の安全対策ということで、ご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘の道路は堤防を利用した東員町と桑名市、星川を結ぶ道路で、東員町内においては町道として、また桑名市地内は桑名市道として多くの方が利用されております。

本道路は三重県管理の2級河川であります藤川の堤防を利用しての道路となることから、県と協議を経て町道認定を行い、現在道路の管理は、東員町内につきましては本町が行っております。

以前は、桑名市地内の藤川と員弁川の合流地点には砂利組合が設置されたと思われる簡易な橋がございまして、大型車両はその橋を利用して、現在の念仏橋北詰へ通行しておりましたが、数年前にその橋が撤去され、現在の形態となっております。そのために大型車両も町道を利用されているところでございます。

また、行政境付近でのトラック転落事故は存じておりまして、その安全対策としてまず考えられるガードレールの設置でございしますが、新たにガードレールなどの構造物を設置することは、堤防機能の低下を招くことから原則的にはできない状況でございまして。しかし町道であることから、現在は可能な限りの安全対策として、舗装補修によりその維持管理に努めているところでございまして、現在も一部ですけれども、舗装補修を実施している状況でございまして。

舗装路面の波打ちにつきましては、当該路線は今年度路面の状態を把握するために、路面性状調査というものを行う予定をしております。その調査結果に基づいて県と協議を行い、今後、舗装補修を含め、安全対策を検討してまいりたいと考えております。例えばライン等による路面表示や反射材等の設置で安全対策ができないかということも考えられますし、桑名市と行政境をまたいで連結していることから、東員町のみならず、一連しての安全対策が必要となると考えております。したがって桑名市及び県、さらには公安、

警察とも協議を行いながら、その対応に努めてまいりたいと考えてますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 今できる対策は、今答えていただいたよう、白線を書くとか反射板をつけるぐらいだと思うんですけども、この道路で私が今わかっていることは、先ほども答えていただきましたけど、鉄板橋がなくなって大型車が通れなくなって、県のほうへ何回も言ってもらったみたいですけども、結局はつけられないということだったらしいですね。

それとガードレールがつけられないというのは、本体に基礎工事をする、雨水がガードレールと基礎工事のすき間から入って行って崩れやすくなるとか、防災活動のときにガードレールが邪魔になるから、事故が起きたときにね、そんなことをこの間、勉強させてもらったんですけど、確かに長良川の堤防なんか、ガードレールはついてませんね。一部、部分的にはついてますけど。

それから東員町が町道に編入して東員町はガードレールをつけました。だけども一番東の境界敷には少しついてませんけど、そこから車が落ちたんですけども、すき間が何で空いているのかというのが、私わかっている部分ですけども。

あと、桑名市の警察、いなべ署にも聞きましたけども、平成22年に大型車の通行規制を解除した。というのは解除してから車の量がどんどん増えて、平成25年と平成26年の6月ですけども、2カ月ぐらいで10件の事故があったらしいです、あの道路で、セブンイレブンから坂井橋までの間にね。そのうち4件が転落事故があったんです。2件は、先ほども言いました藤川へ落ちた事故と、あと2件は頭首工がありますね、東のほうへ行くと、あそここのところが若干狭くなっているんですね、あそこで2台落ちて、あとは追突事故があったみたいですよ。去年、余り波打ちとか、最近はわだちもあるのです、堤防道路に。ですの、で当時の建設部長に側板が開いてないか、一回調べてくれないかということで調べてもらいました。ずっと測ってもらったんですけど、まだ側板開いてないよというのでね。そういうところが、今、私わかっているところですけども。

ここで質問ですけども、長良川にガードレールをつけるのに、一部分ついているんですけど、あれは国ですかね、随分、国と苦労したみたいですよ、強度のことね。東員町は何でついているんですかね、そういうことにおいてはですね、ないと困るんですよ、ないと困りますけどついてますよね、藤川の堤防に。ないといかんのですけども、何でついているのかなと、私ちょっと不思議でしょうがないんですけど、なぜついているんですか。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 以前からガードレールであったりとか、大きな川ですと、松の木が植わっていたりとか、前にもあったんですけども、今は植樹自体もだめだと言われておるんですけども、その当時、堤防自体の幅というのが確定されておって、東員町部分については堤防を拡幅しているんですね。拡幅しているの、要するに堤防自体の強度は増しておるということから、ガードレール設置が認められたんじゃないかというふう

考えるところなんですけども、今おっしゃってみえる桑名市の境界になると、現実狭いもの
ですから、その当時に同じように堤防の腹付けという形で補強しながら道路拡幅みたいな
ものをやっておれば、恐らく協議が下りたんじゃないかというふうに推測するわけなんですけど
も、確かに東員町側の藤川の堤防は、拡幅したことによって強度を保てた、それでもって
ガードレールが設置できたというふうに推測しています。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 時間が余りありませんので、警察に聞きそびれたんですけど
も、堤防道路を平成22年に大型車を解除したということなんですけども、解除した理由が、交
通事情によって解除したということだったんですね。というのは、強度を何もやってないん
ですよ。強度を強化して通したと、そういうこともなくて、交通事情でもって解除したとい
うことですので、強度は一緒ですので、大型車によって傷むのは当然多くなると思うん
ですよ。

そういうことでもう1つ、ガードレールを設置すると、もし何かあったときに防災の処置に
ガードレールが邪魔になるということですね、そういうのもガードレールをつけてない理由
なんですけども、もしあの道路で決壊事故が起きて、強度は何も補強してませんので、起
きたときに、ガードレールでもって対策が邪魔になってできないとなると大変なこと
ですので、あの道路をきちっとお守りをしないといかんと思うんですね。そういうこと
で、今から言う4点ぐらいをちゃんとやってもらいたいなと思うんですけども。

まず1つに、あの川が水の流れがスムーズになるように河床整備をしてもらおう。これは陳
情でも上げたみたいなんですけども、河床整備をしてもらおうこと。

それから堤防の側板をブロックでやってますけども、これが開いていかないかとい
うことですね、毎年確認をしてもらおう。大型車が通りますと、当然何かあったら開
きますからね、開いたらそこへ水が入るとグジャグジャになってしまいますので、それ
を確認してもらおう。

それから日曜日でも私、村役があつてあそこの道の上を歩いていたんですけども、最
近はボロボロと削れているんですね、アスファルトが。そこへ水が入ると当然また弱
くなってしまいますので、定期的に補修をしないといかんと思うんですね。それも
やってほしい。

それから土砂がいっぱい川の底にあるんですけども、一番下がコンクリートの固定
堰になっているんですね。日本の川が一番よくないのは、排水路と給水路が一緒にな
っているということ、農業取水のね、川から取るというのは、できないからしょうが
ないんですけども、コンクリートの固定堰になっているから取れないのですよ。行
ってもらったらわかるんですけども、固定堰の上まで砂があるんですね。です
ので、あの固定堰はやめてもらって可動堰にしろというところ。

この4点ぐらいお願いしたいと思うんですけども、どう考えてみえますか。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 河床整備、いわゆる河床掘削については、県に対して強く要望をしまいたいというふうに考えておりますし、護岸の状況の確認ということも、もちろんうちで調査することもできますし、県の管理の範囲の中でやれるのかということも確認をさせていただきたいと思っております。

舗装の補修については、先ほども申し上げましたように、定期的な点検の中で改修することも含めて、今後全面的に舗装改修をやると。性状調査の状況にもよりますけども、全面的にオーバーレイをするなり、うちからやるなり、そのあたりは考えさせていただきたいと思っております。

堰の固定化の問題ですけど、藤川については穴太については固定と言えば固定ですけども風船の転倒堰ですので、一定のレベルにまで達した場合にははしぼむというような、そういう構造になっているというふうに聞いておりますので。なっていないですか、もっと下ですか、藤川ではなしに。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 藤川が員弁川に合流しています。その合流点で固定堰になってるんですわ。五反田というところが、そこで水をとっているのです、桑名市のね。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) やめよというわけには、なかなかいかないかもわかりませんが、固定堰でも可動堰でもそうですけども、河川との協議の中で、こういうものはつくってもいいよというようなことができていますものですから、今のものをそのまま存続させるについては、変更するということは非常に難しいかもわかりませんが、それが改修とかということになってきた場合には、そのあたりは固定堰ではなしに、可動とか風船とか、そういうような河川に対して影響を及ぼさない構造になることは可能かなというふうに思いますけども、ちょっと東員町ではないものですから、状況をはっきり把握してないので、申しわけないんですけどもそういうことだろうと思っております。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 河床整備は陳情で上げて、昨日、県の一般質問でも順番に優先順位をつけて河床整備をしていくというような討論をしました、建設部長がね。こっちのほうにも流れてくると思うんですけども、そのときに固定堰の話もしてもらいたいかなと思うんです。

それから町長、こういうふうに堤防道路を幹線並みに通るといのは、考えられるのは東員町の道が悪いというか、整備されてない、要するに都市計画なんですけども、ダンプを穴太の三叉路ですか、焼き肉屋さんがあって穴太駅に下りてくる道がありますよね、県道から穴太駅を歩いていく道。ああいうふうになっているからダンプが穴太の近辺を通ると余計危ないですよ。ですので、警察のほうも向こうの通行解除をしたと思うんです。というのはそもそも都市計画がうまくいってない、進んでないということかと思うんですけども。

そもそも都市計画では、穴太駅から突っ切って東員病院のところを通過して桑名へ抜けるという計画がありましたね。その進捗度はどうなんでしょうかね。

もう1つ、昨日、村役の時に東員病院のほうを見てたら、その東側にハイブリットパークがありますよね。地道になっているんですね、茶色いのです。木が生えてない。西を見ると藤原岳がコンクリートによって地肌が見えてますよね。総合計画では景観というものもうたってますけど、まさしく景観は悪いですね。

もう1つ、総合計画ですけども、財政力指数が0.85、平成32年になってます、計画値がね、目標値が。今、平成22年が0.79、平成23年が0.76ですわ。平成24年が0.73です。それを平成32年に0.85に上げるのはとうてい無理な話だと思うんですね。その辺を考えますとハイブリットパーク、企業誘致しかないと思うんですけども、ハイブリットパークのところを道を早くつけて、あそこへ企業誘致をするしか私はないかと思うんですけども、その辺のところ、町長どう考えてみえますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 穴太の道は県道ですね。ですので、それをちょっと置いておいて、ハイブリットパークについては、計画と随分違う開発が行われているというか、県へ提出された書類と違う開発行為が行われておりまして、その中には一部保安林も入っているというふうに聞いております。

そんな中で、民間ですので、その辺のきちとした整理をしていただくように地主さんにはお願いをしているのですが、なかなか進捗していかないということがありまして、実はあれ、私が就任してからでも2件ぐらい、あそこの問い合わせがありました。ですけど、今言った事情で、進出企業がそこへ進出することに二の足を踏んで進んでいかないということがありました。

そんなことで、地主さんにはきちとした開発行為をとりあえずしていただくと。そこからしか始まらないので、そういうことをお願いをしていかざるを得ないというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) それにしても堤防道路のことを考えますと、都市計画どおりに進めたほうが私はいいかなと思うんですけども。

では3つ目の質問に移ります。

副町長辞任についてということで、大きな町の行政と小さな町の行政とでは、もちろんやり方は違いますけども、辞任された副町長は、四日市市の部長経験者であったということから、東員町の職員とは違った学ぶべきことがあったと思います。在籍された2年2カ月だと思うんですけども、その間で学んだこと、またそれを今後の町政にどうやって生かしているのか、お聞きします。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 副町長の辞任についてのご質問にお答えをいたします。

樋口前副町長におかれましては平成24年4月1日に就任をいただき、2年2カ月にわたり、共に仕事をさせていただきました。

現在本町を取り巻く環境は少子高齢化など、財政運営が厳しい状況の中で、前副町長は、町長が目指すまちづくりに最も有効な政策及び企画を立案すべく、その先頭に立ち、基本的な方向や方針を示していただきました。

具体的には、まず本町の財政を分析され、その結果、歳入では住民税の減収、歳出では扶助費が増加傾向にありますことから、財政の強化・健全化を図るため、選択と集中、制度の見直しにより政策課題の絞り込みを実施するとともに、事務決裁規定や組織の見直しに取り組みられました。

特に予算編成では二段階の査定方式を導入され、事務効率向上を図られました。このほかにも各課からの要望等事務事業の聞き取りを行うサマーレビュー、オータムレビューなどの手法を導入し、重要施策と事業施策の実施に向けた課題の把握に努め、総合計画との整合性を図りながら施策の絞り込みを進められました。

また、人材育成の重要性から、採用、研修体系などの見直しにも大きくかかわっていただいております。

いずれにいたしましても、これまでの行政経験を生かし、持続可能な行政運営を行い、本町の課題の抽出を行うため、現場の声やコミュニケーションを図ることを重視され、予算編成のプロセス・政策課題の絞り込みなど、本町に合った行政改革に精力的に取り組んでいただきました。

私といたしましても、このような組織を機能させるためのシステム化されたまちづくりの手法などを引き継ぎ、今後の行政運営に生かしてまいりたいと考えております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) この質問について、私は何も答えを持ってませんので。要するに辞任されたということは、1人が欠員になったということで、副町長がいなくなった今、部長3人がしっかりしないといけない、そんな思いで質問をしました。

1つだけ再質問というか、どうも気になったのが、いろんな議案が上がってますけども、先ほど総合計画のところでも話しましたが、コンプライアンスの問題、一般企業でも法遵守のところ随分取り上げられたときに、コンプライアンス委員会というのをつくって、いろんな事業でコンプライアンスについて勉強しながらやった記憶があります。

東員町はどうもコンプライアンスに弱いかなという感じがして、これから行政というのは変革していきますので、コンプライアンスというのは非常に重要になってくると思うんです。ですので、コンプライアンスをいかに守るかということ、それからもう1つは変革するときには応用は絶対要ると思うんですけども、それをやるのは行政マン、トップ3人の重要な仕事になってくると思うんですよね。ですので、ぜひ勉強をしてほしいなと思ってます。

東員町をよくも悪くもするの、例えば東員町という企業だったら引っ張っていくのはあなたの方ですので、あなたの方がよかったら東員町はよくなる、悪かったら悪くなっちゃうというこ

とですので、俗にいう職員力という言葉を使うんですけども、職員力を上げる勉強会、計画、そんなことを持ってみえるかどうか、お願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

今、種村議員が申されましたように、本当に現在厳しい状況の中、地方自治体が乗り切るためには、職員力をつけることが本当に重要かと考えております。そのために一昨年、人事系のほうを設けさせていただきまして、職員のレベルアップを図ることを目的とさせていただきました。また、職員一人一人がその能力を職場において最大限発揮し、住民サービスの向上に資する職員集団となるよう、それぞれの経験年数に応じた、その場その場に合った職員研修体制、そういったものも構築をさせていただき、それとあわせて法令遵守、そういった部分の研修も定期的に行っていきたい。それと今、種村議員がおっしゃられましたように、特に私たち管理職の責務は本当に大きなものがあると思っておりますので、職員に私たちの背中を見せるような職員になるよう努力をしていきたい、そんなふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 種村議員。

○5番(種村 博行君) 今日の質問は目標管理というところ、それからコンプライアンス、職員力を上げる、職員に力をつけてほしいという質問がほとんどだったんですけども、ぜひ力をつけて我々東員町をいのように引っ張って行ってほしいなと思っております。

これで質問を終わります。

どうもありがとうございました。